

<女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実績>

目 標		採用者の女性割合、採用者数			管理的地位にあ る職員に占める女 性割合	男性職員の育児参加休暇(5日間) 及び出産補助休暇(2日間)の取得率		育児休業の取得率		年次有給休暇の 平均取得日数	年間360時間を超 えて超過勤務を行 う職員の割合	
		事務職： 50%	技術職(土木等)： 毎年1人以上	消防職： 20人 (～R2年度:10人)	20%以上	育児参加休暇： 100%	出産補助休暇： 100%	男性職員(※)		女性職員： 100%	14日以上	5%以下
								一般行政部門： 85% (1週間以上の取得)	消防部門・ 教育委員会・ 公営企業等： 50%			
公 表 年 度	H28	28.1%	1人	0人	13.9%	28.7%	57.9%	2.4%		100.0%	8.2日	11.4%
	H29	36.5%	1人	0人	14.7%	26.2%	72.1%	1.8%		100.0%	9.3日	12.3%
	H30	37.5%	2人	1人	15.6%	28.6%	55.2%	4.0%		98.0%	9.8日	11.8%
	R1	47.8%	3人	2人	17.3%	24.9%	56.1%	1.9%		100.0%	10.2日	11.4%
	R2	46.6%	0人	1人	18.1%	30.9%	54.2%	3.8%		100.0%	10.7日	11.1%
	R3	58.5%	0人	1人	18.6%	24.3%	49.6%	7.1%		97.7%	10.8日	12.5%
	R4	41.2%	1人	3人	19.4%	26.5%	43.5%	19.5%		100.0%	11.2日	13.6%
	R5	35.6%	0人	0人	19.5%	31.1%	50.0%	32.2%		100.0%	11.5日	15.2%
	R6	47.9%	5人	2人	20.3%	40.7%	65.3%	55.6%	42.7%	100.0%	12.9日	15.6%
	R7	53.2%	5人	1人	20.4%	32.4%	57.1%	88.6%	45.7%	100.0%	12.7日	10.7%
	R8	50.9%	2人	0人	21.2%	46.4%	75.2%	76.7%	71.1%	100.0%	13.5日	10.9%

※令和6年3月 目標改定
令和5年度公表分以前の目標は以下のとおり
平成28年度～令和2年度:令和2年度までに12%
令和3年度～令和5年度:令和7年度までに30%